

## 福祉・介護人材確保対策事業補助金(家賃補助)

### ●対象者

新たに介護職員として市内の福祉事業所に就職された方

### ●補助対象要件

市内にお住まいで、市税、国民健康保険料(税)、介護保険料に未納がなく、次のすべてにあてはまる人

- ① 令和5年4月1日以降、新たに介護職員として市内の福祉事業所に勤務している人
- ② 週20時間以上勤務している人
- ③ 3か月以上継続して勤務(同一法人の市内福祉事務所に勤務先が変更となった場合を含む。)し、かつ引き続き勤務する意思を有している人。

### ●補助金額

・家賃月額 $\frac{1}{2}$  ※上限:1万円/月

(勤務先の福祉事業所等から住居手当等が支給されている場合は、家賃からその額を引いた額)

・助成期間は12か月

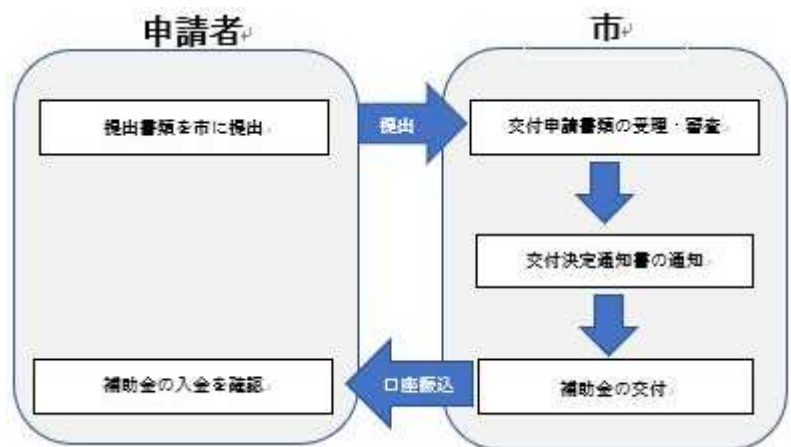
### ●申請方法

次の書類をしょうがい福祉課まで提出してください。

- ① 長浜市福祉・介護人材確保対策事業補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ② 長浜市福祉・介護人材確保対策事業補助金交付申請に係る雇用証明書(様式第2号)
- ③ 民間賃貸住宅に係る賃貸借契約書の写し
- ④ 家賃の支払が確認できる書類
- ⑤ 補助金の振込先の通帳の写し

### ●その他

補助要件を満たしている場合、上半期分(4月～9月分)を10月に、下半期分(10月～3月分)を3月に申請してください。



長浜市ホームページ(福祉・介護人材確保対策事業補助金)

[トップ](#) ⇒ [福祉・健康](#) ⇒ [しょうがい者福祉](#) ⇒ [人材の確保・定着・育成支援](#)

